

お知らせ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

健康福祉政策課 ☎382-9012 ☎382-7607

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方に対して臨時特別給付金を給付しています。今回、新たに一部の世帯に対して、追加給付を行います。

対象

①基準日(令和4年6月1日)において、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族などのみの世帯は除きます。

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯員それぞれの令和4年1月以降の収入見込額が令和4年度分の住民税均等割非課税相当水準以下の世帯

※①②を重複して受給できません。

※令和3年度住民税非課税世帯として、すでに支給を受けた世帯は受給できません。

給付額 1世帯あたり10万円

申込み

①に該当する方:7月中旬以降に、市から順次送付する確認書に必要事項を記入の上、ご返送ください。

②に該当する方:収入状況を確認できる書類(給与明細など)、本人確認書類、振込先口座の確認書類を持って、7月19日(火)から9月30日(金)までに健康福祉政策課へ

問合せ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金専用電話(☎0800-200-0673(通話料金無料))へ

低所得の子育て世帯対象 子育て世帯生活支援特別 給付金(ひとり親世帯以外)

子ども政策課 ☎382-7661 ☎382-9054

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、給付金を支給します。

対象 平成16年4月2日から令和5年2月28日までの間に出生した児童(特別児童扶養手当の対象となる児童は20歳未満)を養育し、次の①~③のいずれかに該当する方

①令和4年度(令和3年中)住民税均等割非課税世帯のうち、令和4年4月分から令和5年3月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している世帯(申請不要)

②令和4年度(令和3年中)住民税均等割非課税世帯のうち①以外の世帯(申請必要)

③令和4年1月以降の家計急変者(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降、家計が急変し、令和4年度の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方)(申請必要)

※支給対象者③の給付については、申請者および配偶者の収入制限があります。詳しくは、子ども政策課へお問い合わせください。

※子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の対象となった児童については、本給付金の対象外です。

※令和4年度の所得が未申告の方は、別途申請が必要です。

支給金額 児童1人当たり一律5万円

支給方法

①に該当する方:7月中旬から順次児童手当または特別児童扶養手当の指定口座へ振込予定

※対象の方へ通知します。

②または③に該当する方:申請内容を審査の上、7月下旬以降順次支給予定

申込み

①に該当する方:申請不要

②または③に該当する方:7月15日(金)から令和5年2月28日(火)までに子ども政策課へ

※申請様式は、子ども政策課窓口またはホームページで入手できます。なお、希望者には、郵送で送付しますので、子ども政策課へお申し出ください。

子どもの生活習慣病 相談会

学校教育課 ☎382-7618 ☎382-9054

生活習慣病は大人の病気と思われがちですが、近頃は発症が低年齢化しています。正しい生活習慣を身に付けられるように、小児科医・栄養教諭が、個別に健康管理のアドバイスをします。

対象 市内の小・中学生と保護者

とき 8月22日(月)12時50分~15時

ところ 保健センター(西条5-118-3)

定員 5人(先着順)

参加料 無料

申込み 7月11日(月)から14日(木)までに電話で学校教育課へ



お知らせ

令和4年度介護保険 負担限度額認定申請受付

鈴鹿亀山地区広域連合

☎369-3201 📠369-3202

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所サービス(ショートステイ)利用時の自己負担費用のうち、食費と居住費(滞在費)は、申請により負担が軽減されます。

対象 次の条件を全て満たす方

- ・本人、配偶者および世帯全員が、市町村民税非課税であること
- ・預貯金などが、基準額を超えていないこと

※虚偽の申告により不正に支給を受けた場合は、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額の返還および加算金を求められることがあります。

対象となる預貯金など

現金、預貯金(普通、定期)、有価証券(株式、国債、地方債、社債など)、投資信託、金・銀など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属、負債(借入金、住宅ローンなど)

※生命保険、自動車などは対象外です。

所得ごとの基準額

所得	預貯金などの金額
合計所得金額+課税・非課税年金収入額が80万円以下の方	単身650万円以下 (夫婦1,650万円以下)
合計所得金額+課税・非課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	単身550万円以下 (夫婦1,550万円以下)
合計所得金額+課税・非課税年金収入額が120万円超の方	単身500万円以下 (夫婦1,500万円以下)

※第2号被保険者(65歳未満の被保険者)は、合計所得金額+課税・非課税年金収入額にかかわらず、単身の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下が対象となります。

認定有効期間 申請月の1日~令和5年7月31日(月)

申込み 下記の必要書類などを鈴鹿亀山地区広域連合(市役所西館3階)へ

※現在交付されている「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は、7月31日(日)までです。8月1日(月)以降も継続して認定を受けようとする方は、8月31日(水)まで(必着)に、お申し込みください。

必要書類など

・介護保険負担限度額認定申請書兼同意書

※同連合ホームページ(<https://www.suzukakameyama-kouiki.jp/>)で入手できます。

・預貯金に関する通帳など(直近2カ月以内の残高が確認できるもの)の写し(配偶者がいる方は配偶者の通帳)

※生活保護受給者は不要です。

◆食費・居住費の特例減額措置について

市町村民税課税により介護保険負担限度額認定に該当しない方で、施設に入所したことにより残された世帯員の生計の維持が困難になる場合は、特例減額措置制度があります。

認定を受ける主な条件

- ・属する世帯の構成員の数が2人以上であること
- ・世帯の年間収入から施設の利用者負担の見込額を除いた額が、80万円以下であること
- ・世帯全員の合計預貯金などが450万円以下であること

※上記以外の条件もありますので、詳しくは、同連合へお問い合わせください。

国民健康保険「限度額適用認定証」・ 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請

保険年金課 ☎382-7605 📠382-9455

現在発行している認定証の有効期限は7月31日(日)です。8月以降も継続して交付を希望される方は、7月12日(火)以降に再度ご申請ください。

対象者	対象の認定証
70歳未満の方	限度額適用認定証(住民税課税世帯) 限度額適用・標準負担額減額認定証(住民税非課税世帯)
70歳以上 75歳未満の方	限度額適用認定証(現役並み所得者I・II世帯) 限度額適用・標準負担額減額認定証(住民税非課税世帯)

申込み 直接または郵送で保険年金課(〒513-8701 住所不要)または直接地区市民センターへ

※所得区分については、保険年金課へお問い合わせください。

※申請には、本人確認できるもの(運転免許証など)と個人番号(マイナンバー)が確認できるものが必要です。

※申請書は市ホームページで入手できます。

※国民健康保険料に未納がある70歳未満の方には、認定証を交付できません。

※保険年金課窓口は混雑することが予想されますので、地区市民センターや郵送での申請をご検討ください。その場合は、認定証を郵送で交付します。

国民健康保険傷病手当金支給の適用期間延長

保険年金課 ☎382-7605 ☎382-9455

国民健康保険傷病手当金支給の適用期間を、9月30日(金)まで延長します。

対象 鈴鹿市の国民健康保険に加入している被用者(給与の支払いを受けている方)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない期間のある方

適用期間 令和2年1月1日から令和4年9月30日の間で、療養のために労務に服することができない期間

※入院が継続する場合などは、最長1年6カ月まで延長されます。

支給額 (直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象日数

※支給対象日数とは、労務に服することができなくなった日から起算して、3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日数です。

※給与収入の全部または一部を受けることができる方は、その期間中は傷病手当金を支給しません。ただし、その受けることができる給与収入の額が、算定される支給額より少ないときは、差額を支給します。

申込み 申請には、指定の様式による事業主や医療機関の証明が必要です。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。

国民健康保険料の減免申請

保険年金課 ☎382-9290 ☎382-9455

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が一定程度以上減少した方は、国民健康保険料の減免が受けられます。

対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年中の主たる生計維持者の事業収入などが令和3年中の収入に比べ10分の3以上減少した世帯

※株式取引の損失は除きます。

必要書類

- ・減免申請書
- ・令和4年中の1年間の収入見込みが分かる資料(給与明細、売り上げの分かる帳簿、申請日以後の収入の見込みをまとめたものなど)

※減免申請書は、市ホームページで入手できます。

※直接申請される方は、本人確認書類(マイナンバーカードなど)が必要です。

申込み 直接または郵送で保険年金課(〒513-8701 住所不要)へ

運転経歴証明書 交付助成事業

交通防犯課 ☎382-9022 ☎382-7603

運転免許証を返納された方に対して、運転免許証に代わる「運転経歴証明書」の交付手数料を全額助成しています。

対象 鈴鹿警察署で運転免許証を自主返納する時点で、満65歳以上の方

◆運転経歴証明書とは

自主返納する運転免許証の代わりに、三重県公安委員会が発行する証明書で、公的な本人確認書類として利用できます。

運転免許証と同じサイズのカード型で、返納する前5年間の運転経歴のほか、本人の顔写真、住所、氏名、生年月日が記載されます。

※運転経歴証明書をお持ちの方は、C-BUS、市内路線バスの運賃割引などを受けることができます。

※運転免許証の自主返納時に手続きができます。

※詳しくは、交通防犯課へお問い合わせください。



夏の交通安全県民運動

交通防犯課 ☎382-9022 ☎382-7603

7月11日(月)から20日(水)までの10日間、夏の交通安全県民運動が実施されます。気温が高くなると注意力が散漫になり、交通事故が発生しやすくなります。ドライバーの皆さんは、疲れを感じたら早めに休憩をとり、安全運転を心掛けましょう。

市民の皆さん一人一人が、交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

運動の重点項目

- ・高齢者と子どもの交通事故防止
- ・横断歩道における歩行者優先の徹底
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶



お知らせ

鈴鹿市国民健康保険 健康診査の開始

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

対象の方に健康診査の受診券を送付しました。自身の健康状態を把握するためにも、11月30日(水)までに受診しましょう。

※令和4年度から、自己負担額が無料になりました。

※受診できる医療機関は、受診券の送付時に同封した一覧表でご確認ください。

※鈴鹿市国民健康保険以外の方や資格を喪失した方の健診は、加入している医療保険者(保険証に記載)へご確認ください。

持ち物 特定健康診査または30歳代健康診査の受診券、質問票、鈴鹿市国民健康保険被保険者証(短期被保険者証、資格証明書を含む)

注意事項

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、健診を予定どおりに実施できなくなる場合があります。
- ・受診の際は、必ずマスクの着用をお願いします。
- ・発熱や風邪症状などがある場合は、健診の受診を控えていただくか、受診日の変更をお願いします。

◆特定健康診査

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防を目的とした健康診査です。

対象 鈴鹿市国民健康保険加入者で、次の全てに該当する方
・昭和22年9月1日～昭和58年3月31日生まれの方(令和4年度中に40歳～74歳(一部75歳)になる方)

- ・令和4年9月上旬までに届け出をして加入した方
- ・受診時に継続して加入している方

※特定健康診査実施期間中に75歳になる方の有効期限は、誕生日前日までです。

※5月中旬から9月上旬までに届け出をして加入した方には、加入時期に応じて8月中旬から10月中旬までに受診券を送付します。

※勤務先などで健診を受診された方は、健診結果の提出にご協力ください。詳しくは、保険年金課へお問い合わせください。

◆30歳代健康診査

体や心の変化が表れ始める30歳代の方の生活習慣病予防を目的とした健康診査です。

対象 鈴鹿市国民健康保険加入者で、次の全てに該当する方

- ・昭和58年4月1日～平成5年3月31日生まれの方(令和4年度中に30～39歳になる方)
- ・令和3年4月1日以前から鈴鹿市国民健康保険に継続して加入している方

がん検診を受けましょう

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

日本では、生涯2人に1人ががんにかかるといわれています。定期的に検診を受け、がんの早期発見、早期治療を行うことが大切です。自身の健康のためにも、ぜひこの機会に検診を受けましょう。

対象 鈴鹿市に住民登録のある方で、職場などで受診する機会がない方

期間 令和5年2月28日(火)まで

※がん検診の種類、申込方法については、広報すずか6月5日号同時配布冊子「がん検診と保健事業のご案内」をご覧ください。

※冊子「がん検診と保健事業のご案内」は健康づくり課、市役所本館1階市民ロビー、地区市民センターなどで入手できます。

国民年金保険料 免除・猶予制度

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

本人・配偶者・世帯主の前年所得に応じて、国民年金保険料免除・猶予制度が利用できます。

原則として、毎年申請の手続きが必要です(令和3年度免除申請で全額免除や納付猶予が承認されており、継続審査の承認を受けた方は除く)。

※所得によっては、対象にならない場合があります。

申込み 次の持ち物を持って、保険年金課または地区市民センターへ

持ち物

- ・本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・基礎年金番号の分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書など)

※本人・配偶者・世帯主の中に令和2年12月31日以降に退職(失業)した方がいる場合は、雇用保険の離職票または受給資格者証の写しをお持ちください。失業などによる特例により、免除または猶予が承認されやすくなる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 保険年金課、津年金事務所(☎059-228-9112)

外国につながる児童の夏休みの宿題支援教室ボランティア募集

(公財) 鈴鹿国際交流協会
 ☎383-0724 ☎383-0639
 ✉sifa@mecha.ne.jp

と き 7月25日(月)~8月31日
 (水)平日9時~12時
 ※会場が使用できる日のみ開催します。
 ところ 市内小学校など

内 容 ワーク、毎日の宿題(一行日記など)、ポスター、読書感想文などの支援
 申込み 7月13日(水)までに件名「夏休みのボランティア希望」と明記し、氏名・電話番号・電子メールアドレスを記入の上、電子メールで鈴鹿国際交流協会へ

※電子メールを受信後、参加フォームのURLを返信します。
◆ボランティア説明会
 と き 7月17日(日)13時30分から
 ところ 男女共同参画センターホール

放課後児童クラブの児童および放課後児童支援員などを募集します

子ども政策課 ☎382-7661 ☎382-9054

放課後児童クラブは、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後から18時ごろまで、保護者に代わって児童をお預かりする場です。現在、次の放課後児童クラブで、放課後児童支援員や補助員および児童の募集を行っています。詳しくは、直接、放課後児童クラブにお問い合わせください。

※放課後児童支援員とは保育士などの資格をお持ちの方で、都道府県が行う研修を修了した方です。補助員については、必要な資格はありません。

※掲載時点で募集を締め切っている場合があります。

学校区	放課後児童クラブ名	所在地	電話番号	放課後児童支援員等募集	児童募集
国府	ゆいまある	国府町2598-1	☎370-0605	○	
牧田	つくし	岡田町699	☎367-3606	○	○
	ひかりっ子	平田東町10-13	☎375-2468	○	
白子	たんぽぽ	白子2-7-38	☎388-2774	○	
旭が丘	ピッコロ	東旭が丘4-9-19	☎368-2033	○	
	アサヒっ子	白子町2006-1	☎386-2611 (大鳥保育園)	○	
	さんく	中旭が丘4-6-7	☎080-3074-3090	○	
桜島	ももたろう 1組・2組	桜島町3-10-1	☎387-0371	○	
愛宕	あおぞら 第1・第2	北江島町43-8	☎368-1223	○	
稲生	日の本クラブ稲生・日の本クラブ稲生2	稲生2-14-33	☎387-2677	○	○
飯野	ひこうきぐも	阿古曾町25-6	☎367-3367	○	○
	日の本クラブ飯野・日の本クラブ飯野2	道伯町2329-3	☎384-0130	○	○
河曲	かわたろう・かわたろう2	河田町1341	☎383-3070	○	
箕田	箕田学童保育所	南堀江1-14-19	☎395-1003	○	
玉垣	玉垣レインボー・玉垣レインボー2組	東玉垣町523-1	☎373-4734	○	
神戸	かந்தらう学童保育所	神戸8-9-15	☎324-7472	○	
	平成の寺子屋 神戸みらい塾	神戸2-20-8	☎382-3708	○	○
天名	ピース天名	御園町2500	☎080-9495-4497		○
栄	栄っ子	五祝町1068	☎388-1187	○	
鈴西	しいの実	深溝町3144-18	☎374-5511	○	
椿	ひまわり	山本町1255-4 (小山組集会所内)	☎371-2300	○	
深伊沢	なごみ	伊船町1693-1	☎080-2672-0855	○	○
庄内	学童たけっこクラブ	東庄内町2458-1	☎371-2317 (庄内青い鳥保育園)	○	

※各クラブ代表の所在地や募集用電話番号を掲載しているため、市ホームページの掲載内容と異なる場合があります。



お知らせ

沖縄などに旅行される方へ

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

沖縄・奄美・トカラ・小笠原には、サツマイモなどに被害を与える害虫が、また、沖縄・奄美の一部にはかんきつ類などに被害を与える病気が発生しています。これらの病害虫のまん延を防止するために、一部の植物などは植物防疫法により対象地域からの持ち出しが規制されています。該当の地域へ旅行などをされる方は、ご注意ください。

県営住宅7月定期募集

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

北勢ブロック(桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、亀山市)にある県営住宅の入居者を募集します。

申込み 7月31日(日)まで(当日消印有効)に、申込用紙に必要事項を記入の上、郵送で鈴鹿亀山不動産事業協同組合(〒510-0253 寺家町1085-1 ☎373-6802)へ

※申込用紙は、三重県各建設事務所または鈴鹿亀山不動産事業協同組合で入手できます。

納税の夜間・休日窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

◆夜間窓口

とき 7月28日(木)・29日(金)
17時15分~20時

◆休日窓口

とき 7月31日(日)9時~12時

ところ 納税課

内容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

第31回鈴鹿市文芸賞の作品募集

(公財)鈴鹿市文化振興事業団 ☎315-0915 📠390-1214

対象 市内に在住・在勤・在学の方、市内の文化団体または発刊誌に所属されている方

※前回(第30回)一般部門で最優秀賞を受賞した方は、同じジャンルへの応募はできません。

※ジュニア部門は、小学生から中学生の方に限ります。

出品料 一般部門:1作品につき1,000円、ジュニア部門:無料

申込み 7月5日(火)から10月21日(金)までに、直接または郵送で(公財)鈴鹿市文化振興事業団「文芸賞」係(〒513-0817 桜島町7-1-1 石垣池公園管理事務所内)へ

※直接の場合は必着、郵送の場合は当日消印有効です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での作品提出にご協力をお願いします。

※出品方法など詳しくは、文化振興事業団ホームページをご覧ください。

◆一般部門

ジャンル		応募規格	賞	
散文	小説・評論等	400字詰め原稿用紙で本文30枚以上50枚以内	最優秀賞 優 秀 賞 奨 励 賞	1人以内(賞状と賞金5万円) 1人以内(賞状と賞金2万円) 若干名(賞状と図書カード)
	エッセイ	400字詰め原稿用紙で本文20枚以内	最優秀賞 優 秀 賞 奨 励 賞	1人以内(賞状と賞金2万円) 1人以内(賞状と賞金1万円) 若干名(賞状と図書カード)
	アフォリズム(警句)	1句80字以内 1人5句まで (タイトルは不要)	最優秀賞 優 秀 賞 奨 励 賞	1人以内(賞状と賞金1万円) 1人以内(賞状と賞金5千円) 若干名(賞状と図書カード)
短詩型文学	詩(漢詩含む)	1編	最優秀賞 優 秀 賞 奨 励 賞	4人以内(賞状と賞金3万円) 4人以内(賞状と賞金1万円) 若干名(賞状と図書カード)
	短歌	1作品8首		
	俳句	1作品8句		
	川柳	1作品8句		

※作品は日本語で書かれたものに限り、

※応募は、自筆またはパソコンを使用した作品で未発表のものに限り、複数の応募可能です。

※一般部門「小説・評論等」「エッセイ」に応募の方で、パソコンを使用した作品は、データをCD-Rにコピーし、印刷した作品と併せて提出してください(USBメモリーや電子メール添付での提出は不可)。また、必ず原稿用紙設定を行った作品を提出してください。

※アフォリズム(警句)とは、「人生や世情などを軽い批評精神やユーモアやアイロニーで表現した短文」を言います。

◆ジュニア(小・中学生)部門

ジャンル		応募規格	賞	
作文・童話等		400字詰め原稿用紙で本文20枚以内	最優秀賞 優 秀 賞 奨 励 賞	4人以内(賞状と図書カード) 4人以内(賞状と図書カード) 若干名(賞状と図書カード)
詩		1編		
短歌		3首まで		
俳句・川柳		3句まで		

第54回鈴鹿市美術展の作品募集

(公財)鈴鹿市文化振興事業団 ☎390-3280 📠390-1214

一部作品規定や出品手続きなどが例年と異なりますので、ご注意ください。

対象 市内に在住・在勤・在学し、高校生以上の年齢の方
部門・規定

部門	規定
日本画	10号以上50号以内で額縁付 アクリル付額縁は不可 ただし、墨彩画についてはアクリル付額縁可
洋画	20号以上50号以内で額縁付 ポスターなどはパネル張り 水彩画、版画はアクリル付額縁可
彫刻	手動可能なもので 縦・横とも長辺が2m 以内、高さ 2.5m 以内 著しく破損しやすい作品は不可
美術工芸	・立体作品 50cm 四方立方以内 (①1辺 1m 以内 ②12万5,000 cm ³ 以内) ・平面作品 縦 2m、横 1.2m 以内とし展示できる形態のもの(額縁など) アクリル付額縁は可 著しく破損しやすい作品は不可
写真	・パネルの規格 木製 50cm×40cm 以上 73cm×61cm 以内 ・組写真 パネルの規格と同じ ※一次審査は、写真データのみで審査します。 額縁は不可 パネルに「つり金具」を一切付けないこと
書道	・額装または枠張り仕上がり寸法は半切以上 12平方尺以内かつ、縦・横 182cm(6尺)以内 ・折帖、卷子 縦 45cm 以内×横 300cm 以内 作品は全て表装、楷書以外は所定の様式(はがき大)の釈文を添付。 アクリル付額縁は不可。ただし篆刻は可。軸装の出品は不可。高校生作品は臨書可(全紙判可)

※自作の未発表の作品で、1部門1人1点とします(複数部門への1点ずつの出品可)。

※共同作品、コラボ作品は出品できません。 ※出品部門については、出品者の意向を尊重します。

※日本画・洋画・美術工芸の額装作品は、必要最低限のつり金具だけを付けてください。

※全ての作品において、ガラス付き額縁は出品できません。 ※乾燥していない作品は出品できません。

出品料 作品1点につき500円(高校生無料)

◆出品手続き

【日本画・洋画・書道・彫刻・美術工芸部門】

①9月5日(月)から11日(日)まで(各日9時~17時)に、
作品の登録・撮影日を電話予約する。

予約電話番号

日本画・書道・美術工芸部門(☎390-3280)

洋画・彫刻部門(☎382-7619)

作品の登録・撮影日

日本画・書道・美術工芸:9月24日(土)9時から

洋画・彫刻:9月25日(日)9時から

※予約枠は1時間に10人程度です。

②予約した日時に、イスのサンケイホール鈴鹿2階展示室で、出品申込書を提出し、作品登録・撮影する。

※作品登録時に、出品料を徴収します。

※写真撮影時は、アクリル付額縁のアクリルを外してください。

※撮影が終了した作品は、お持ち帰りください。

【写真部門】

9月4日(日)9時から17時までに、データ名を「出品者名作品名.jpg」にして、作品データのみ入れたUSBまたはCD-R、出品申込書、出品料を、イスのサンケイホール鈴鹿2階展示室へ

※USBまたはCD-Rは、登録後に返却します。

※予約不要で、写真部門の作品撮影はありません。

◆審査(非公開)

①作品撮影画像による一次審査

写真部門:9月6日(火)

写真以外の部門:9月30日(金)

※一次審査通過者へは、郵送で通知します。

②実物作品による最終審査

作品搬入日時:10月9日(日)13時~17時、10日(月・祝)9時~12時

最終審査:10月10日(月・祝) 13時から

◆展覧会

とき 10月12日(水)~16日(日)9時~17時(最終日15時まで)

ところ イスのサンケイホール鈴鹿2階 展示室

内容 入賞作品の展示

入場料 無料

※入賞・入選作品は、同事業団ホームページ上で公開予定です。

※詳しくは、同事業団ホームページをご覧ください。公民館などに備え付けの「第54回鈴鹿市美術展作品募集のご案内」をご覧ください。なお、内容が変更になる場合があります。



お知らせ

空き家の実態調査

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

「鈴鹿市空家等対策計画」見直しのため、空き家の実態調査を行います。委託業者の調査員が巡回し、道路上から外観の調査を行います。

対象地域 市内全域

調査期間 7月～令和5年1月

委託業者 国際航業株式会社
三重営業所

※調査員は腕章を着用し、身分証明証を携帯しています。

空き家無料相談会

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

📧jutakuseisaku@city.suzuka.lg.jp

空き家に関するさまざまな相談に専門家がお応えします。

対象 市内に空き家を所有している方、または住宅などの相続や処分についてお困りの方

とき 10月8日(土)10時～16時

ところ 男女共同参画センター
3階 ホール(神戸2-15-18)

内容 売却、賃貸、管理、相続、名義変更、成年後見、境界、耐震診断、耐震工事・リフォーム、税金、解体、各種費用の融資、空き家バンクなどの相談

共催 空き家ネットワークみえ
※「空き家ネットワークみえ」は、(一社)三重県建築士事務所協会、(一社)三重県不動産鑑定士協会、三重県司法書士会、三重県地家屋調査士会、(一社)三重県建設業協会、東海税理士会三重県支部連合会、三重県行政書士会、(公社)三重県宅地建物取引業協会の8団体による空き家対策推進のための協議会です。

申込み 8月1日(月)から31日(水)までに、申込書に必要事項を記入の上、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで住宅政策課(〒513-8701 住所不要)または直接地区市民センターへ

※申込書は住宅政策課、地区市民センターまたは市ホームページで入手できます。



催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。



健康力アップ教室

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

◆知る!わかる!できる!
～高コレステロール予防編～
コレステロールや中性脂肪などが高くなる原因として、食過ぎや運動不足などの生活習

慣があります。この機会に自分の生活習慣を振り返り、健康力を高めましょう。

対象 20歳から64歳の市民
とき 8月2日(火)10時～11時30分

ところ 保健センター(西条5-118-3)

内容 生活習慣病予防(高コレステロール予防、健診結果の見方)の講話

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申込み 7月12日(火)8時30分から電話で健康づくり課へ

防火管理講習 (甲種新規・乙種)

予防課 ☎382-9160 📠383-1447

学校、病院、工場、事業場、イベントホール、百貨店など多くの人が出入りし、勤務し、または居住する建物には、建物の用途・規模・収容人員に応じて、防火管理者を置かなければなりません。

とき

○防火管理甲種新規:8月16日(火)・17日(水)9時～16時10分(17日は15時20分まで)

○防火管理乙種:8月16日(火)9時～16時20分

ところ 消防本部4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

定員 防火管理甲種新規・乙種合わせて60人(先着順)

有料広告

ともに、時をつなぐ。

第一不動産販売

不動産に関するお問合せはカスタマーサービスセンター(CSC)まで

☎0120-171-172

本社 鈴鹿市桜島町七丁目16-3 (伊勢鉄道「玉垣駅」徒歩約1分)

四日市店 四日市市諏訪町3-16 東齒科ビル203 (四日市市役所 徒歩約1分)

(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 三重県知事(4)2840号 株式会社第一不動産販売

業務請負 人材派遣

イキイキはたらく、わたしはCHUBU。

求人募集中

中部工業株式会社

TEL.059-370-3418
鈴鹿市国府町2200-242 https://chubukogyo.jp
中部工業 鈴鹿

ホームページはこちらのQRコードから

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

参加料 3,750円(テキスト代)
申込み 下記の期間中に、所定の申込用紙に必要事項を記入し、裏面に氏名を記載した写真(縦4.5cm・横3.5cm、正面上三分身)を貼付の上、直接予防課(消防本部3階)へ

※代理人による申し込みも受け付けます。

○市内在住または市内の事業所に勤務する方(市外の事業所で鈴鹿市防火協会を含む)
 7月19日(火)~8月5日(金)8時30分~17時15分(土・日曜日を除く)

○上記以外の方
 7月26日(火)~8月5日(金)8時30分~17時15分(土・日曜日を除く)

※申込用紙は、予防課、市ホームページまたは市消防本部ホームページから入手できます。

※電話での予約はできません。

人権ふれあい劇場 「ヘンテコ鳥と、さかいめの3人」

人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214

✉jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

小・中学生とその家族を対象に、演劇を通じて親しみながら人権について考える人権ふれあい劇場を開催します。

とき 8月14日(日)14時~15時5分(開場13時)

ところ イスのサンケイホール 鈴鹿 ホール

内容 「自分の国が一番だ!」と争う3つの国からやってきた3人の子どもたちが、突然現れたヘンテコ鳥を助けるために旅をする中で成長し、人と違う部分を認め合うことや、自己肯定できることの大切さを感じられる物語

出演 劇団うりんこ

定員 600人(抽選による座席指定、応募者多数の場合は抽選)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員数を制限しています。

入場料 無料

主催 鈴鹿市・鈴鹿市教育委員会

申込み 7月26(火)まで(必着)に、件名「ヘンテコ鳥と、さかいめの3人希望」・郵便番号・住所・氏名・電話番号・必要枚数を記入の上、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで人権政策課(〒513-8701 住所不要 土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時15分)へ

※1回の申込みで、4枚まで応募できます(1枚で1人入場可)。

※座席指定券は、8月3日(水)発送予定です。

※応募者の個人情報、当事業でのみ使用します。

託児 15人まで(無料、生後6カ月~小学校就学前)、人数・年齢・性別を記載し、座席指定券と一緒に申し込みください。

※来場の際は、マスクの着用・検温・手指消毒などにご協力ください。

令和4年度秋期 ジュニアゴルフ教室

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

対象 市内在住・在学の小学2年生~中学生

とき 10月1日(土)から原則毎週土曜日の午後

ところ 三鈴カントリー倶楽部、中日カントリークラブ、鈴峰ゴルフ倶楽部

※月単位でコースを変更します。

内容 打球練習、ラウンド練習など

※初心者には基礎から指導します。

会費 入会金1,000円、月会費1,000円

定員 5人(先着順)

主催 鈴鹿市ゴルフ協会

申込み 鈴峰ゴルフ倶楽部内 鈴鹿市ゴルフ協会(田中 ☎371-0711 ☎371-1518)へ



小規模事業者持続化補助金を使って広告宣伝をしませんか? **最大200万円 助成!** 補助率 2/3

広告宣伝、出展・店舗改装・商品開発など、小規模事業者の様々な取り組みを支援します!

ホームページや販促チラシを作りたい! 新商品の開発がしたい! ネットショップを開業したい!

国の補助金を活用して販路開拓をしてみませんか? 小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者の皆様が、持続的な経営に向けた経営計画に基づき行う、地道な販路開拓(例:看板やホームページ、チラシ作成等)を支援するために、それらに要する経費の一部を補助するものです。 ※20名以下の企業様が対象です。業種によりご案内致しかねる場合がございます。

申請・書類作成のお手伝いも致します!

株式会社ウィット 営業時間:9:00~18:00(土・日・祝日休) 大阪府高槻市城北町1丁目14-17-501 TEL:072-668-3275

補助金の概要や申請の流れについてご興味ございましたら <https://wi-t.net> HPよりお問い合わせください!

委託 在宅デザイナー募集

デザイナー業務の実務経験5年以上

資格 Illustrator、Photoshopが使える方 モリサワフォントを利用できる環境のある方 HTML・CSSの使用経験者歓迎

1案件 10,000円 ~ 300,000円程度

報酬 案件ごとに事前に打ち合わせさせていただきます。 大型案件についてはさらに金額が大きくなる場合があります。

お好きな時間でOK ※納期や案件の規模によっては、頻繁に連絡をとっていただく必要がある場合があります。

右記のフォームから応募ください!

株式会社ウィット 大阪府高槻市城北町1丁目14-17 プレステージII城北5F ☎072-668-3275

有料広告

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ



催し物

夏休み親子公共施設見学

河川雨水対策課 ☎382-7614 📠382-7612
✉kasenusuitaisaku@city.suzuka.lg.jp

台風や大雨の浸水被害を防ぐ雨水ポンプ場施設を、親子で見学します。

対象 市内在住の小学3・4年生の児童とその保護者

とき 8月7日(日)①9時30分～10時30分②11時～12時(雨天中止)

※各回10分前に集合してください。

ところ 渚雨水ポンプ場(白子2-9-1)

定員 各回20人(10組)(先着順)

※児童1人と保護者1人を一組とします。

参加料 無料

申込み 7月5日(火)から20日(水)までに、件名「施設見学申込み」・住所・児童と保護者の

氏名(ふりがな)・学校名・学年・電話番号・電子メールアドレス・希望時間帯を、電子メールで河川雨水対策課へ

夏休み親子水道教室

経営企画課 ☎368-1696 📠368-1688

✉keieikikaku@city.suzuka.lg.jp

「水道水ができるまで」の過程を、水道施設の見学を通じて学習します。

対象 市内在住の小学4年生の児童とその保護者

とき 8月18日(木)9時～16時

集合 上下水道局

※バスで市内を移動します。

定員 50人(25組)

※児童1人と保護者1人を一組とします。

※応募者多数の場合は、抽選により決定し、郵送で通知します。

参加料 無料

持ち物 昼食、熱中症対策

グッズ(帽子、ポータブル扇風機など)、飲み物など

申込み 7月22日(金)までに、件名「夏休み親子水道教室参加希望」・住所・児童と保護者の氏名(ふりがな)・電話番号を記入の上、郵送または電子メールで経営企画課(〒510-0253 寺家町1170)へ

親子木工教室

鈴鹿青少年の森 ☎378-2946 📠370-4706

対象 小学生

※保護者の同伴が必要です。

とき 7月31日(日)①9時30分～10時30分②11時～12時(雨天決行)

ところ 鈴鹿青少年の森公園第2炊飯場(住吉町南谷口受付事務所集合)

内容 多目的花台(幅300mm×奥行214mm×高さ162mm)を作ります。

夏休み子ども体験博物館2022

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986

対象 小・中学生(勾玉作り体験のみ、幼児・高校生以上の方も参加可能)

※小学3年生以下の場合は、保護者(1席または1人につき1人に限る)の付き添いが必要です。

とき 7月21日(木)～8月31日(水)

※休館日:期間中の各月曜日、8月16日(火)

ところ 考古博物館 講堂・展示ホール・玄関前など(国分町224)

◆期間中毎日開催

申込み 当日、博物館窓口で(勾玉作り体験は先着順)

体験名	開始時間 (受付終了時間)	体験料	所要時間	定員
勾玉作り体験 ※期間限定色ピンク、黒があります。	①9時(10時) ②13時(14時)	300円	約90分	各12席 (1席3人)
火起こし体験 ※雨天・強風時中止	①10時(11時30分) ②14時(15時30分)	150円	約20分	各3席 (入替制)



◆スペシャル体験講座

申込み(スペシャル・日替わり) 7月10日(日)9時から、直接または電話で考古博物館へ

※受付開始時刻前に発信された電話は無効となります。

体験名	日程	開始時間	体験料	所要時間	定員 (先着順)
天平衣装を着てみよう!	8月12日(金)	①9時30分②13時30分	100円	約90分	各6人
古代の役人のお仕事体験!	8月24日(水)	②9時30分②13時30分	100円	約90分	各6人

※三重県産スギの間伐材を使用します。
参加料 500円(材料費)
持ち物 飲み物
 ※マスクの着用をお願いします。
定員 各18人(先着順)
申込み 7月10日(日)から、電話で鈴鹿青少年の森(9時~17時)へ

金生水沼沢植物群落観察会

文化財課 ☎382-9031 ☎382-9071
 サギソウなどを観察予定です。
とき 7月23日(土)①8時②9時30分(少雨決行)
 ※2回に分けて実施します。
ところ 金生水沼沢植物群落(地子町563・西條町675-1)
 ※自家用車でお越しの方には、当日(①7時45分②9時15分)に飯野地区市民センターで沼沢付近の駐車案内図をお渡しします。現地付近の道路は駐車厳禁です。
 ※徒歩・自転車の方は開始時刻までに直接、開催場所にお越しください。

定員 各15人(先着順)
参加料 無料
持ち物 水筒、タオル、帽子、虫除けスプレー、長靴など
 ※雨天時は雨具をご準備ください。
申込み 7月8日(金)から電話で文化財課へ

就職氷河期世代のための合同企業説明会

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304
対象 就職氷河期世代(おおむね36歳~51歳)の方
とき 8月5日(金)・6日(土)13時~16時
ところ アスト津5階 ギャラリー1・2(津市羽所町700)
参加企業 15社(予定)
参加料 無料
申込み・問合せ おしごと広場みえ(アスト津3階 ☎059-222-3309 h-oshihiro@mie-kinfukukyo.or.jp <https://www.oshigoto-mie.jp/>)

保育のお仕事相談会

子ども育成課 ☎382-7606 ☎382-9054
 市内の公私立保育所(園)、認定こども園、公私立幼稚園が参加し、各園のPRや保育の仕事に関する相談を行います。
 ※三重県保育士・保育所支援センターによる潜在保育士ミニ相談会も同時開催します。
対象 保育士資格および幼稚園教諭免許を取得している方、取得予定の方、学生
とき 7月31日(日)13時~16時
ところ 市役所本館12階
 ※予約は不要です。
 ※当日は健康観察用紙の記入にご協力ください。
 ※中止する場合は、鈴鹿市求人情報サイト「鈴鹿deはたらこっ!」でもお知らせします。



◆日替わり体験講座

体験名	日程	開始時間	体験料	所要時間	定員(先着順)
アート体験	7月21日(木) 8月11日(木祝) 8月31日(水)	①9時30分②11時 ③13時30分④15時	400円	約60分	各8席(1席2人)
ミニ仕掛け絵本作り	7月22日(金)	①9時30分②11時 ③13時30分④15時	100円	約60分	各8席(1席2人)
草木染め	7月27日(水) 8月10日(水)	①9時30分②13時30分	500円	約120分	各10人
ネイチャークラフト ネイチャーゲーム	7月28日(木) 8月18日(木)	①9時30分②11時 ③13時30分④15時	300円	約60分	各8席(1席2人)
型染でうちわを作ろう!	7月29日(金) 8月19日(金)	①9時30分②13時30分	500円	約120分	各10人
型紙しおりで風鈴を鳴らそう!	8月3日(水) 8月17日(水)	①9時30分②13時30分	500円	約120分	各10人
ぷるぷるゼリーキャンドル	8月4日(木)	①9時30分②11時 ③13時30分④15時	800円	約60分	各14人
プロが教える 似顔絵の描き方講座 (ミニ似顔絵プレゼント付)	8月5日(金)	①10時②14時	500円	約60分	各8人
古墳模型	8月25日(木)	①9時30分②13時30分	400円	約120分	各5人
竹細工	8月26日(金)	①9時30分②11時 ③13時30分④15時	300円	約60分	各8人

※詳しくは、チラシや考古博物館ホームページをご覧ください。



催し物

介護職員初任者研修および生活援助従事者研修受講生募集

長寿社会課 ☎382-7935 ☎382-7607

受講方法 テキストなどにより学習し、指定する各期日までに課題を提出します。

受講料 無料(別途テキスト代)

申込み・問合せ 申込期間中に、電話で三重県社会福祉協議会(☎059-227-5160)へ

※詳しくは同センターホームページ(☎ <https://jinzai.miewel-1.com/>)の資格取得・研修をご覧ください。

◆介護職員初任者研修(就職氷河期世代・全課程通信講座)

対象 県内に住民登録をしている就職氷河期世代(36歳～51歳)の離職者や、福祉・介護職場以外の非正規雇用などの方で、研修修了後に福祉・介護職場に就職希望の方

研修期間 10月21日(金)～令和5年3月13日(月)

申込期間 9月29日(木)まで(必着)

定員 40人(応募者多数の場合は抽選)

◆介護職員初任者研修(通信講座)

対象 県内に住民登録しているおおむね70歳未満の働いていない方で、研修修了後に福祉・介護職場で働ける方

研修期間 11月17日(木)～令和5年3月8日(水)

申込期間 10月24日(月)まで(必着)

定員 39人(応募者多数の場合は抽選)

◆生活援助従事者研修(通信講座)

対象 県内に住民登録しているおおむね70歳未満の働いていない方で、研修修了後に福祉・介護職場で働ける方

研修期間 9月14日(水)～11月29日(火)

申込期間 8月22日(月)まで(必着)

定員 39人(応募者多数の場合は抽選)

昆虫観察会(灯火採集)

環境政策課 ☎382-7954 ☎382-2214

☎ kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

公園内にライトトラップを設置し、集まってきた昆虫を観察します。

とき 7月30日(土)19時30分～20時30分

ところ 深谷公園(八野町)
講師 生川展行さん・前川和則さん(三重昆虫談話会)

定員 30人(先着順)

申込み 7月22日(金)8時30分から、住所・氏名・電話番号・参加人数を電子メールで環境政策課へ

鈴鹿高専

夏季ものづくり体験教室

総合政策課 ☎382-9038 ☎382-9040

対象 中学生
ところ 鈴鹿工業高等専門学校(白子町)

申込み 7月8日(金)から25日(月)12時までに、鈴鹿高専ホームページ(☎ <https://www.suzuka-ct.ac.jp/>)地域の皆様→公開講座・大会→令和4年度年間スケジュール→【本校主催】公開講座一覧→令和4年夏季ものづくり体験教室の詳しい内容はこちらで

※応募多数の場合は、主催者側で調整する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。

問合せ 鈴鹿工業高等専門学校総務課(☎368-1717 ☎387-0338 ☎ chiiki@jim.suzuka-ct.ac.jp)

◆機械工学のひとつま～ロボットを組み立てて動かしてみよう～(機械工学科)

とき 8月26日(金)・27日(土)9時30分～15時30分

定員 各20人

まだまだ泳ぎ隊!こども水泳教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎392-7071 ☎372-2260

対象 年長・小学生 ところ 水泳場 25mプール

定員 各30人(先着順) 参加料 1万5,840円(全8回 税込)

持ち物 水着、キャップ、ゴーグル、バスタオル、くつ袋

申込み 7月11日(月)(先着順)から、直接水泳場窓口またはホームページで

クラス	期間	時間
火曜17時	9月6日～10月25日 各火曜日	17時～18時
水曜16時	9月7日～10月26日 各水曜日	16時～17時
水曜17時		17時～18時
金曜16時	9月9日～10月28日 各金曜日	16時～17時
金曜17時		17時～18時

◆楽しい磁石体験(電気電子工学科)

とき 8月23日(火)・24日(水)9時30分~12時、13時30分~16時
定員 各20人

◆マイコン電子制御(電子情報工学科)

とき 8月26日(金)9時~16時
定員 40人

◆身のまわりのおもしろ化学実験(生物応用化学科)

とき 8月30日(火)・31日(水)10時~16時
定員 各32人

◆マテリアルサイエンスツアー2022(材料工学科)

とき 8月27日(土)・28日(日)9時30分~16時
定員 各20人

スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿
☎392-7071 ☎372-2260

申込み 7月11日(月)(先着順)から、直接水泳場窓口またはホームページで

◆インドアホッケー無料体験教室

対象 小学生
とき 8月3日(水)・5日(金)・9日(火)・24日(水)・25日(木)・26日(金)10時~12時

ところ 体育館
内容 スティックやボールに触れ、ホッケーを楽しむ
定員 各30人(先着順)
参加料 無料(別途保険料各300円)

持ち物 室内シューズ

◆きほんのヨガ

対象 18歳以上の女性

とき 8月3日・24日(各水曜日)11時~12時

ところ 水泳場 会議室

定員 各15人

参加料 各1,100円(税込)

持ち物 ヨガマット

◆ストレス解消エクササイズ

対象 18歳以上の方
とき 8月9日・23日・30日(各火曜日)11時~12時

ところ 水泳場 スタジオ

定員 各20人

参加料 各1,100円(税込)

持ち物 室内シューズ、ヨガマット

7月の納税・納付

- 固定資産税・都市計画税...2期
 - 国民健康保険料...1期
- 【納期限は8月1日(月)】

ひまわり
人権尊重の輪

核兵器と戦争のない世界を目指して

人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214 ✉jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp
教育支援課 ☎382-9055 ☎382-9053 ✉kyoikushien@city.suzuka.lg.jp

本市は、昭和60年7月1日に「非核平和都市宣言」を行いました。この宣言の趣旨に基づいて、核兵器のない、戦争のない平和な世界を実現するため、「平和への祈り展」を毎年開催しています。展示される原爆に関するパネル、戦時中の写真や資料からは、平和の尊さや原爆の悲惨さが伝わってきます。

今年の「平和への祈り展」は、これらの展示に加え、子どもの支援活動を行う民間・非営利の国際組織「セーブ・ザ・チルドレン」が企画する写真展を行います。

今年2月から始まったロシアの軍事侵攻では、ウクライナ各地で、子どもを含む、多くの一般市民が犠牲となっています。また、世界各地で、紛争により多くの命が失われています。

このような中、紛争下を懸命に暮らす子どもたちの健気な様子を捉えた写真の数々は、わたしたちに平和と人権の大切さを気付かせてくれます。

武力の行使は、人々にとって深い悲しみと憎し

み、不安や怒りしか生みません。

改めて一人一人が平和とは何かを考え、核兵器と戦争のない世界を目指しましょう。

2022平和への祈り展
~セーブ・ザ・チルドレン写真展
「紛争下を生きる子どもたち」~

とき 7月30日(土)~31日(日) 10時~18時

ところ イオンモール鈴鹿2階 イオンホール



©Ahmad Baroudi / Save the Children

■お詫びと訂正 広報すずか6月20日号で下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。
9P:正「男女共同参画課」誤「男女共全参画課」